

戦時労働政策の思想 : 昭和研究会労働問題研究会を 中心に

有馬, 学

<https://doi.org/10.15017/2230714>

出版情報 : 史淵. 120, pp.1-35, 1983-03-31. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :



戦時労働政策の思想

——昭和研究会労働問題研究会を中心に

有馬 学

はじめに

本稿の意図するところは、戦時における労働問題、社会政策をめぐる議論の含意を、昭和研究会の一分科会である労働問題研究会を対象に検討することである。これらの問題は、これまで社会政策学史的な観点や、生産力理論型の転向論という観点から扱われてきた。小論が昭和研究会の一グループを対象に選んだのは、それを直接扱った研究がほとんど無いという理由もあるが、同時に、そこにおいてはとりわけ当時の新体制運動との関連が明瞭に意識され、その意味で議論が実践性ないし政治性を帯びているからである。したがって、以下での課題は、第一に労働問題研究会の人的構成ならびに活動を出来る限り明らかにすること、第二にそこでの議論において彼らが主張しようとした、いわば「革新」性の輪郭と意味を明らかにすることである。

一 労働問題研究会の構成と活動

労働問題研究会が活動を開始したのは昭和十三年二、三月頃であろうと思われる。昭和研究会の「事務日記」に

は、一三年二月二五日の項に「労働の会打合せ」と記載がある。⁽⁴⁾ また別の史料は労働問題研究会の成立事情を次のように説明している。

支那事変による応召と産業界の不均等なる動向とによって、わが国の労働界は、一方に於て深刻な労働力の不足及び労働保健問題の発生を見ると共に、他方に於ては軽工業に於て失業問題があり、且つ農村に於ける特殊の労働力不足問題を惹起し、労働動員並に労働保護政策をして、全産業計画並に国民保健上極めて重大問題化しつつあった。この情勢に於て「労働対策研究会」を開催し、昭和十三年三月以降、関係専門家十数名を以て、委員会を組織し、研究を続行、左記の問題につき、報告を受けた。

(一)労働情勢と労働市場

(二)物動と労働政策

(三)熟練工養成問題

(四)労働保護の問題

(五)農業労働問題

然るに夏以来事務局員欠員のため、一時中止しるたるところ、十一月に至って前記「事業計画」中にあげた如く、「労働問題研究会」として改組し、新しき研究に出發することゝなつた。⁽⁵⁾

後述の如く、現在確認しうる同研究会の論稿は右に言う十三年十一月の改組以降のものであり、この時期に研究が本格化したものと考えられるが、右の文章は、以後の研究内容を簡明に明らかにしていると言えよう。ここでは、官僚の物動計画に対応して労働力需給問題ならびに労働力保護問題を検討しようとする発想が明瞭であるが、それとも彼等が次のように「研究目標」を設定していた点にも注目する必要がある。すなわち「長期建設下に於ける労働問題対策を、生産力拡充の爲の経済政策として、又戦時社会政策として採り上げ、日本経済再編成研究会との密接な

る連関の下にその解決策を研究せんとす」と。

この事からも明らかなように、彼等の研究活動は、一方では物動を補完する労働力動員の問題と、他方で昭和研究会の笠信太郎らに代表される「日本経済再編成」の論理の間に様々なニュアンスの相違を含みながら、全体として生産力拡充を軸とする戦時社会政策論を形成していくのである。このような労働問題研究会の成立事情および問題関心の在り方は、そこにおける議論の内容とともに、研究会の人的構成への興味をも抱かせるものである。そこでまず、以下に掲げた構成員の一欄表に従って、そこから引き出しうるいくつかの問題を検討する事からはじめたい。

人名	I	II	III	IV	V	経歴その他
稲葉秀三	○	○	○	◎	◎	明40生、昭6京大文卒、昭9東大経卒、昭7協働会嘱託、昭12企画庁嘱託、昭13企画院調査官
大河内一男	○	○	○	◎	○	明38生、昭4東大経卒、同助手、昭14同助教授、昭19同教授
大沢三郎	○	○	○	◎	◎	
風早八十二	○	○	○	◎		明32生、大11東大法卒、昭2九大助教授、昭5産業労働調査所、昭7日本共産党入党、昭14日本労働科学研究所
桐原葆見	○	○	○	◎	○	明25生、大8東大文卒、大10倉敷労働科学研究所、昭12日本労働科学研究所、昭17大政翼賛会厚生部長、昭19大日本産業報国会女子部長
平井羊三	○		○	○		昭京大経入学、昭5産業労働調査所、山崎経済研究所、昭13国民運動研究会
田村勤次	○	○	○	○	×	昭11内閣調査局嘱託、高橋経済研究所、昭18大日本翼賛壮年団調査部長
鶴島瑞夫	○	○	○	◎	○	明38生、昭4東大経卒、国際労働局東京支局、内閣調査局、昭12企画庁嘱託、昭15企画院調査官、昭16大口本産業報国会事務局管理副部長

戦時労働政策の思想(有馬)

中島 仁之助	○	○		△	協議会嘱託、産業報団連盟理事、昭17大政翼賛会調査局副部長
穂積 七郎	○	○	○	◎	昭37生、昭5東大経卒、商工省工務局、昭9日本労働総同盟本部員、昭18大日本農工連合会青年団労働主任
美濃口 時次郎	○	○	◎	○	昭38生、昭2東大商大卒、協議会嘱託、昭10内閣調査局専門委員、昭12企画庁副調査官、昭13企画院調査官、昭19厚生省労務官
鈴木 儂吉	○	○	○	○	東大経卒、中央職業紹介事務局
八重樫 運吉	○	○	○	○	昭16大政翼賛会庶務部副部長
吉岡 金市	○	○	△	×	昭35生、昭5京大農卒、昭9倉敷労働科学研究所、昭12日本労働科学研究所、昭16大原農業研究所
奥原 時蔵	○	○		◎	昭2生、早大政治卒、東洋経済新報編輯局、経済連盟調査部
池 善二	○	○		×	昭35生、大11総同盟東京鉄工組合、大15総同盟中央合同労組主任、昭9総同盟中央委員
井堀 繁雄	○	○		×	昭35生、大7友愛会神戸連合会、昭2東京鉄工組合川口支部長、昭5社会民衆党中央委員、昭14総同盟副中央委員、昭16埼玉県産業報団会理事
谷野 せつ				◎	昭37生、大15日本女子大社会学部卒、内務省社会局工場監督官補、厚生省労務官
広崎 真八郎				◎	昭40生、昭6早大卒、協議会書記、昭13産業報団連盟事務局員、昭16大日本産業報団会参事
弘津 恭輔				◎	昭43生、昭8東大法卒、内務省警保局、昭14厚生省労働局、警察講習所教頭
松崎 正躬				○	
赤松 常子				×	昭30生、大10京都女尊中退、大15総同盟本部書記、昭11同婦人部長、昭16パイロット万年筆工場教育係
木田 徹郎				×	昭35生、大15東大文卒、内務省社会局、中央職業紹介事務局、昭12厚生省職業部
木村 禮八郎				△	昭34生、大13慶大経卒、時事新報記者
斎藤 欽滋				△	

* Iは「常任委員・委員・各部研究会委員名簿」（昭和14年2月現在。「昭和研究会史料」、IIは昭和同人会編『昭和研究会』（九一ページ、但し出典史料は不明）、IIIは前掲『我国労働政策の基本方針——労働問題研究会中間報告——』（昭和十四年九月）の「例言」、IVは前掲『長期建設期に於ける我国労働政策』（同十月）の「例言」、Vは前掲『労働新体制研究』（昭和十六年二月）の「例言」に、それぞれ委員として挙げられた者を（○印）、◎はそのうち執筆者を、△は執筆のみで委員として挙げられていない者を、×はその他「時々出席を煩はした」とされる者を示す。

* * 経歴の典拠は、『日本社会運動人名辞典』、『人事興信録』各年版、『社会政策時報』各号、『国家総動員史』第三卷、『翼賛国民運動史』、桐原葆見『疲勞と精神衛生』、稲葉秀三『激動30年の日本経済』、鈴木儼吉訳『職業紹介事業の國際的研究』、弘津恭輔『戦時経済体制の基本問題』、『社会事業の諸問題』一一集（日本社会事業大学研究紀要）、広崎真八郎『社会政策研究』による。

右に掲げた構成員に関して、誰が中心のもしくは主導的役割を果たしたのか、誰がどのような経緯あるいは人間関係から参加したのか、等の問題に確答しうる材料は現在のところ無い。ただ、前記「常任委員・委員・各部研究会委員名簿」によれば、重複して他の研究会に参加している者に、稲葉秀三（政治動向研究会、経済情勢研究会）、桐原葆見（政治動向、教育問題研究会）、平井羊三（政治動向、経済情勢）、田村勘次（経済情勢、農業問題研究会）があり、昭和研究会への主体的関与の度合をある程度示す材料となろう。また、大河内一男はその回想の中で「私と風早八十二さんは割合に出席のよかったほうでしたね」と述べている。先に掲げた論稿（①）に見られるように、風早が比較的初期の段階から積極的に発言している点は、注目してよいだろう。

ところで、一般に日中戦争期の知識人の動向を問題とする場合、我々はそれを同時代的規定性と歴史的規定性の二つの観点から検討しなければならないだろう。すなわち、戦時期における知識人の発言は、一面で時代状況への対応

であると同時に、彼等がそれまで継続的に追求してきた主題の、戦時体制という枠組みの中での変奏という側面をもっている。とりわけ戦時期の社会・労働政策をめぐる議論は、行論の中で明らかになるように、歴史的に実現を阻まれてきた課題の解決、ないしは彼等がその研究や実践の出発点において形成した問題意識への解答としての性格を濃厚に有している。政策論の部分で言えば、それは状況打開策であると同時に宿望の実現であった。こうした問題の構造に依じて、我々はいわば共時的観点と通時的観点を併せ持つ必要があるのである。今ここでは、まず後者の観点に即して、構成員の経歴の検討から始めよう。

表に掲げたメンバーのうち、大河内一男と風早八十二はやや特異な位置にある。大河内は純然たるアカデミシャンとしては研究会内で唯一の存在であるが、その経歴に関しては公刊された回想等⁽¹⁰⁾で周知の部分も多く、ここで改めて紹介する必要も無かる。但し、これらの自伝、回想では、戦争期の活動に関して、昭和研究会のほか国民厚生研究会や社会事業研究所に関連した調査活動以外にはほとんど語られていない点に注意を要する。勿論これらの調査活動も、関心をそそられる問題ではあるが、戦争期の大河内の活動には、より現実政治にコミットした部分のあった事を見逃すわけにはいかない。伊藤隆氏によれば、大河内は矢部貞治らとともに海軍のブレーショントラストである総合研究会のメンバーであり、生産力問題、南方(蘭印)経済政策、決戦体制下の緊急経済方策等の問題に関する報告を行うとともに、日米開戦後も研究活動に参加している。このほか総力戦研究所、国策研究会、外務省、大東亜省等の研究にも関与していたという。⁽¹¹⁾

風早についても経歴の詳しい紹介は省くが、⁽¹²⁾『日本社会政策史』(昭和十二年一月、日本評論社)の著者としての盛名以上に、ここではやはり、プロレタリア科学研究所、産業労働調査所等の日本共産党周辺の調査・研究機関⁽¹³⁾における活動、入党(昭和七年一月)と検挙(八年一月)、出獄は一〇年一月)、そして昭和研究会当時の共産主義運動再建活動への関与⁽¹⁴⁾、といった事実に見られる実践的位置に留意しておく必要がある。

ともあれ、大河内のアカデミズムと風早の実践的契機を一応の両極に仮に配してみると、その間に他のメンバーがそれぞれの研究と実践の両面をもちながら位置する構図が得られる。ここで研究会の人的構成に関して、いくつかの特徴を指摘できるだろう。まず第一に、彼等のいわば出身母体に注目したい。グルーピングが可能なのは、協議会（稲葉、中島、美濃口、広崎）、内閣調査局—企画院（稲葉、田村、鶴島、美濃口）、内務省（鶴島、鈴木、谷野、弘津、木田）、総同盟（穂積、池、井堀、赤松）、日本労働科学研究所（桐原、吉岡、広崎、風早）である。第二に、のちに翼賛諸組織の役職に就いた者の存在である。大政翼賛会（桐原、中島、八重樫）、翼賛壮年団（田村、穂積）のほか、ここでは特に産業報国会への関与者（桐原、鶴島、中島、井堀、広崎）が問題となる。

右の第二点には、のちに産報問題を検討する際にふれることとして、ここでは、第一の問題に関して若干検討しておこう。稲葉秀三は京大卒業後、昭和七年に協議会に入り、「昭和九年までのまる二年間、埼玉原川口町（現川口市）で、中小鑄物業の実態調査、鑄物業の苦難の打開、その振興計画、実地指導、さらに中小企業問題一般の研究、調査に没頭」し、昭和九年からは「協議会館の本部で、ドイツやその他のヨーロッパの国々の一般労働問題の研究を仕事としていた」という。この川口時代について、稲葉は別に次のようにも回想している。たとえば、「鑄物業の実態がわかってくるにつれ、……徒弟さんたちの待遇がどうにも悪い。そこで僕が考えついて実行したのが『栄養食』です。……いまでいう給食センターですね」。或いは、「それから学校みたいなこともやりました。出張所の二階に有志を集めて、経営者も徒弟さんいました。……まあ懇談会のようなものですが」。そして、こうした体験を総括して次のように述べている。

とにかく川口での体験は、僕の一生の上で大きな勉強になりました。最初から工場に飛び込んで行って、協議会の趣旨を了解してもらい、鑄物組合の人とも労働組合の人とも仲よくして行くというやり方です。地元でも困っていただけに、われわれのやり方は割合スムーズに受け入れられました。そして川口で発見したことといえば、いろ

いろいろ本には出てゐるけど、現実の労働者と理論の労働者は違ふということだったですね。⁽¹⁶⁾

こうした現場での体験と問題認識の仕方は、たとえば埼玉県井泉村での農村調査にあつた勝間田清一などの場合と同様、当時の協調会の人間に多少とも共通するところがあつたであらう。但し、こうした現場での体験は、その実践性というよりも、調査マンとしての彼等の自己形成に寄与した面を見ておくべきであらう。実際のところ、機関誌『社会政策時報』に見られる彼等の論文は、ほとんどが海外労働事情・政策の紹介、および国内の労働力需給や労務管理問題が中心である。

注目されるのは前者では、稲葉によってナチス労働政策、法令の紹介が精力的に行われている事、⁽¹⁷⁾後者に関しては、数字的データを多用した実証的な実態分析が中心となつている点である。協調会時代の彼等の研究の代表例として、稲葉と美濃口時次郎の共同執筆による長大な論文があるが、その結論部分では、労働保護と労働需給問題に関して、それぞれ次のように述べられている。すなわち前者の場合、日本の労働保護立法は「その不完全なる内容すら未だ実行せられていない」と同時に、「現下の労働状態に則してその規定が既に非時代的であり、真に労資関係の調整、労働関係に由来する種々の弊害を除去し、産業従業者の保護をはからんとするには不徹底の憾の多分に存」と。また後者については、「現存労働需給の政策は社会事業的、慈善的な見地に立つもの」で、量的にも質的にも不備であり、「国家による積極的な労働需給の経路の調整のための質的転換が要求」されるが、その場合「ナチス治下に於いてドイツ職業紹介失業保険局が労働統制の中心機関として失業者の救済はもとより積極的に労働力の配分確保、産業振興等に演じつゝある役割は我国に於いても今後充分考究する余地あるものと信じられる」と述べられている。⁽¹⁸⁾総じてこれらの問題意識、および蓄積されたデータの把握は、そのまま昭和研究会での研究に反映されたと考えてよいであらう。

ところで、労働問題研究会発足時には稲葉、美濃口、鶴島瑞夫は既に企画院に所属していたが、このことも同研究

会の研究の方向を考える上で、留意しておくべき点であろう。稲葉が企画院で物資動員計画策定の渦中に位置した事はよく知られているが、美濃口、鶴島はいずれも当初内政部（のち第三部）に所属した。物動・生産力拡充計画の中の労働力問題は、内政部の担当であったという。⁽²⁰⁾労働問題研究会の発表したのは、あたかも昭和十三年度物動計画の進行していた時期であり、稲葉によれば、「労働動員計画といったものも十三年度間にまとまって」きたという。⁽²¹⁾こうした事情が労働問題研究会の活動に影響を与えた事は、容易に推察しうる。実際、前述（注8参照）の同研究会の研究プランを見ると、第一項の「今後の労働政策を規定する諸条件に就て」の冒頭に「国家総動員計画特に物資動員計画の遂行と今後の課題」があげられており、また労働保護問題と並んで、同研究会の労働政策の中心課題となった労働力需給問題においては、とりわけ物動・生産力拡充計画への対応が強く意識されていた事は、言うまでもなからう。

次に内務省関係者であるが、ここでは弘津恭輔が警保局畑の人間であることを除くと、⁽²²⁾他はすべて社会局系統の労働関係の部局に属している点が注目される。この中で、木田徹郎の次の回想はまことに興味深い。

役人時代は初め協調会に失業研究会ができて大河内さんなどと一緒にやった。後企画院事件でつかまった、大内門下のセツルの同僚経済出身の正木千冬氏や鈴木僊吉氏ら敗戦後に局長などになったひとびと研究会を永年つづけた。読んだのはヴァルガの四季報が主で、僕がドイツに行った時買って来たコミュニケーション、インタナショナル誌は好評だったが、僕が本当に愛読したのは雑誌ゲゼルシャフトなど結局構造改革派だった。⁽²³⁾

ここに登場する鈴木僊吉も、前掲の表に示したように、労働問題研究会のメンバーである。⁽²⁴⁾「序論と枠組はブハリン」という卒業論文を提出して役人になったという木田は、鈴木らとともに、知識ないしは思考方法の上でマルクス主義をどの程度にか受容しながら、「構造改革派」として官僚機構に包摂されていたのである。こうした在り方に、我々は大正末から昭和初期にかけての、マルクス主義の外延的な影響圏といったものを、想定することが可能である

う。

日本労働科学研究所（以下労研と略す）関係者の参加の問題も、この研究会における労働政策の在り方を考える上での手掛りを与えてくれる。この中で桐原葆見は、労研所長の暉峻義等とともに、前身である倉敷労働科学研究所設立以来のメンバーであり、労働科学の開拓的存在である。倉敷労研はまさに一九二〇年前後の時代状況の産物であると云ってよい。労研の前史は、倉紡の大原孫三郎の出資による大原社会問題研究所内に医学・衛生問題の分室が設けられ、暉峻が社会衛生問題を担当したことにはじまる。そして翌大正九年の、暉峻、石川知福、桐原による、倉紡万寿工場における女子工員を対象とした、労働の医学・心理学的調査によって、実質的基礎がきざされた。⁽²⁷⁾ 桐原は、大学卒業後間もない当時の昂揚した使命感を、次のように回想している。

工場生活の中に飛び込んで、日々夜々の血の出るやうな労働に直面して見ると、考へられた理論や印刷せられた概念などはあとかたもなく消し飛ばされてしまふ。マルクスの名などを想ひ出す暇はない、ただ直襟にこの労働の現実の一角をでも良くしなればならぬといふ衝動が身体中に一杯に抜って来る。……この多数の女工の中の一人でもよい、吾々の手で少しでも幸福になれたならば、若しそれができなかったなら、どんな顔を以って彼女等に会へるか、全く申訳がないではないか、と自分に言ひきかせるのみであった。⁽²⁸⁾

ここには、たとえば東大新人会の初期の人々に見られる使命観やエリートイズムに共通するものがあるが、実際桐原は、労研創立の主要な背景の第一に、当時の労働運動の高揚に見られる社会問題への関心の高まりをあげている。⁽²⁹⁾ この点は暉峻の場合、より明瞭である。暉峻は大学卒業後、内務省保健衛生調査会の農村視察調査に参加し、また警視庁の委嘱で本所・深川の貧民窟で住み込み調査を行っており、これらによって社会問題への目を開かれたという。同時に、当時東大新人会の人々とも交流をもっており、彼等から「教えを受け、示唆を受けた」とも述べている。⁽³⁰⁾ こうして、暉峻はその研究活動の出発点において、「私の一生をプロレタリアの衛生的文化のための研究にさげよう

と志し」、「歩一歩強大になり行く資本主義経済組織のもとに、その骨肉を犠牲とすべく運命づけられてゐる如く考へられたわが労働階級のために、合理的労働の医学的根拠を得たいと志し」⁽³¹⁾ていたのである。

ここで暉峻らの思考方法がどの程度にマルクス主義的であったかといった論じ方に、あまり意味があるとは思えない。ただ、労働の医学的・科学的把握への志向が、社会階級的観点を伴うことによって、社会経済組織の問題に關連づけられている点には、注目しておいてよいであろう。こののち、労研の中でも特に暉峻や桐原の場合には、疲労や作業能率の問題への純然たる生理学・心理学的アプローチとともに、一つの社会システムとしての労働問題への発言が一貫してなされていくのである。

また暉峻の場合、このような労研本来の活動の他に、唯物論研究会の発起人となったり、組合活動家の倉紡における女工組織化に側面的援助を与えたりもしている。⁽³²⁾このような事情は、のちに風早八十二や吉岡金市（前掲表参照）らの左翼歴のある者に、当時の暉峻の思想傾向とは別に、許容的でありえた事と關連してくるだろう。風早は昭和一四年に社会科学部長として労研⁽³⁴⁾に入るが、検査の際の暉峻の態度はかなり擁護的であったようである。⁽³⁵⁾また吉岡は、戦前・戦後を通じての代表的な農業機械化論者であると同時に、レーニン⁽³⁶⁾の『ロシアにおける資本主義の発達』を理論的前提に、山田盛太郎や平野義太郎への論争的⁽³⁷⁾日本農業論を発表していた人物である。

このように労研の構成や活動もまた、それ自身が労働問題研究会の活動に直接連なり、枠組みを形成していく内容をもっていたのであり、風早や大河内によって高く評価される性質のものだったのである。

最後に総同盟関係者の参加も、人物から見て興味深いのであるが、具体的発言内容については、穂積七郎⁽³⁸⁾以外については明らかに出来ない。注目すべきは、井堀繁雄、池善二、赤松常子のいずれもが、古くからの社民―総同盟系の活動家である事である。何故なら、労働問題研究会はやがて産業報国会の強化を中心的な主張として掲げるが、産報に最も懐疑的な態度をとったのが、松岡駒吉ら総同盟の社民系幹部であった事は周知の通りだからである。従って井

堀らの研究会における産報問題への発言は興味深いが、今のところ明らかに出来ない。ここでは、付随的にはあるが、大河内が松岡駒吉に産報加入を説得した事がある事⁽³⁹⁾、および大河内が戦争末期に赤松、穂積らと研究会をもっていた事⁽⁴⁰⁾を付け加えておくに止めよう。

以上を通して言えることは、メンバーのほとんどが、第一次大戦以降の労働問題の抬頭とその後の展開に、何らかの形で接触しており、マルクス主義者、非マルクス主義者を問わず、国民経済的観点から労働問題を扱うという点で、彼等のあいだに共通のテーマが成立していたという事である。

二 再編成の論理——機構的近代化——

我々が昭和研究会のような知識集団の理念を検討しようとする時、まず目につくのは、彼らにおける戦争と改革の関連づけの仕方である。それはたとえば次のようになされる。

「今日こそ挙国一致社会政策を緊急充実させるべき絶好無二のチャンスである。」⁽⁴¹⁾（風早八十二）

「事変の刺戟がなかったならば労働時間、賃銀を始め災害、一般保健等の問題に対する合理的配慮は考へ得べくもなかったのである。……これは、日本の伝統的なチープ・レーバーの疲労性を健全性に移す絶好の秋である。」⁽⁴²⁾（大河内一男）

このような発想は、形をかえて、たとえば戦時体制は土地制度（地主制）改革の絶好のチャンスであるという形で、農業問題に関しても展開されていたし⁽⁴³⁾、更には笠信太郎らの「日本経済の再編成」をはじめとする昭和研究会の改革プランにも共通するものであったろう。かくして、「戦時経済が現状を改革するという点においては奇妙な連帯感が醸成された」⁽⁴⁴⁾のである。だがこれから検討するように、戦時経済が現状を改革するという共通の認識そのものは、論理的にはそれなりの根拠をもって主張されており、妥当性は別としてそれ自身が奇妙なわけではない。奇妙な

のは、もともと旧体制（日本資本主義の特殊性、後進性）の否定として、それとの強い摩擦を意識しながら説かれていた彼らの労働理論が、次のように同化の論理を伴っていたことである。

「（勤労者の）自主性は伝統的な『階級闘争』のエネルギーに転化するのではなく、反対に産業協力的な主体を創り出す運動として、経済機構の編成替へに対応する労働力の保全並にとりわけ『配置』の遂行に対して、謂はば『下から』積極的に協力するための推進力となるものである。」（大河内）

「犠牲献身、滅私奉公、謙讓、忍耐、正直、協同性等々（但し、このやうな儒教的既成概念を以って遂に規定しきれないのであるが）これらの国民的美徳はあらゆる国民的運動および国民組織の健康な民族的自然的基礎であり、それゆゑに又、一君の下万民帰一の楔たるべきものである。」（風早）

したがって問題は、彼等における「革新」の論理と「同化」の論理の關係の在り方にあると言えらる。そのことを検討するために、まず彼等における「日本經濟の再編成」の一環としての労働問題の構造をとらえておく必要があるだろう。

大河内は、「戦時に於ける労働力政策は、労働力の保全並びに培養と労働力の計画的配置との二箇の問題を含む」と規定している。何故なら、經濟全体の戦時的再編成に伴って、労働力も合目的に「配置」されなければならないからである。このような規定にほぼ従って、労働問題研究会の議論の枠組みも、当初はほぼ労働力保護問題と需給問題、およびそれと再編成との関連、という観点によって成り立っていた。

このうち、企画院関係者の論稿は主として労働力需給問題に重点がおかれている。これらの議論にも巾があり、たとえば美濃口時次郎は動員と軍需生産拡大に伴う労働力不足に対応すべく、単に労働力配置の統制強化と能率増進を説いているにすぎないが、鶴島瑞夫は「労働力に対する合理的反省」という視点から、「総合的計画的な労働力配置政策」への転換と「既存労働力の合理的使用とその完全なる保育成に對する充分なる配慮」を強調している。しかし企画院

関係者の中で最も総合的な政策論を展開しているのは、稲葉秀三である。稲葉は、「現在は戦時経済の一つの形態から他の形態への過渡期にあると云ひ得よう。しかも長期建設下に於ける産業政策として要請せられてゐる内容は従来の形態を止揚し、はるかに高度な又種々の困難な事項の解決をも含めるより包括的、より統制的なものである」との前提のもとに、かかる産業政策に即応した労働力の配分、動員のための「労働動員計画」の策定を提唱している。稲葉の「労働動員計画」の特徴は、産業部門別、地域別等による労力需給量の算定、重点主義による配分、強制的供出等であり、総じて物動計画の発想が持ち込まれている事は明らかである。また注目すべきは、基本的な労働法、労働統制法の制定、および労働行政中央機関として労働省ないし社会省の設置を主張している点である。⁽⁵⁰⁾この点は、のちに昭和研究会の政策案の中に生かされている。⁽⁵¹⁾

いずれにしても、これら企画院官僚の政策論は、産業政策における従来の形態の止揚（再編成）と連動されているが、全体としては労力需給統制の機構的・技術的側面を扱っており、その意味では既存の動員・統制政策に接続が容易であり、いわば官僚的合理性の表現という側面をもっている。それに対して風早と大河内の議論は、これら企画院官僚の政策理念と親和性をもちながら、再編成論のより微妙な領域にふみ込んでゐる。風早によれば、日中戦争期の労働政策は概括的に次のように位置づけられる。

日本の歴史的発展における現段階は日滿蒙支の拡大された政治圏域を地盤として「東亜共同体」の実現のため「長期建設」といふ歴史的任務を課してゐる。この任務遂行のためには従来の政治・経済・労働・文化・機構の分野にわたる再編成を含む広汎な内政改革が不可避的に要請せられる。強力なる統制経済はまさにかかる内政改革を遂行する手段であり、形式であると云ひうる。わが労働統制も同様にもはやその従来のやり方はこの段階に適合しなくなり、統制経済の一環として再編成されることなしには、統制経済そのものを全体的に遂行しえないといふ関係におかれるにいたつた。⁽⁵²⁾

だがこの一般的な規定の含意を理解するには、統制経済や労働統制の意味するところをより詳細に検討する事が必要だろう。周知のように、彼等における社会政策の必然的根拠は次のように説明されていた。すなわち大河内の場合、社会政策とは資本主義の矛盾克服の努力の資本主義的表現であり、社会政策による労働力の保護、培養によってはじめて資本制的再生産が維持されるものであり、その意味で生産政策として存在するものであった。かかる社会政策は現実の個別資本の利害をこえて、「理性的なる社会的総資本の意志」として実現される、というのがその論理の核心である。また風早においては、個別資本の無制約性を抑制して労働力保護を遂行するのはやはり「社会的総資本」であるが、それは利潤率低下の阻止のためという限界をもっており、その意味で社会政策は生産政策と分配政策の両面をもっている、という点に特異性があつた。⁽⁵³⁾そして、両者にあつては、かかる社会政策の実現を阻んでいるものが、資本制経済の日本の特殊性ないし低位性にあるとされたのである。

もとより、これら社会政策理論が直ちに再編成論をもたらしたのではなく、そこには一定の修正ないし飛躍を伴っている。風早は、「『非常時』とは、利潤経済が自己を貫徹せんとして自己の対立物を貫徹せしめざるを得なくなった時期である。労働力を極限的に使用せんとして却つてこれを局限的に保護せざるを得なくなった時期である。」と述べている。労働力の合理的自己貫徹が、資本制の胎内より発してその対立物に転化するという、一見弁証法的なこの論理は、しかし矛盾の拡大による資本制的再生産秩序の崩壊の彼方に新社会の到来を展望するという、その本来の帰結を期待することは、現実には不可能なのである。したがつて当面、資本の制約を排除して労働の合理化を実現する機能は、国家の強制力以外に求めようがない。ここで風早は、独特の国家規定を行っている。すなわち、「わが国の如く社会的総資本の単なる執行機関として解消し去ることの出来ない国家機構の相対的独立性が存在する場合には具体的な政府は二つのものを代表してゐる。この二つものは現段階において相互に統制強化に協力してゐるが、しかし両者が統制によって目指すところは必ずしも一致しない」⁽⁵⁴⁾、と。かくして「国家機構の相対的独立性」に内包される

いわば革新性に、資本の制約を排除する機能が仮託されるに至る。⁵⁶だが、かかる意味での「独立性」を担う実体は、言うまでもなく官僚以外には想定できない。このようにして、風早にあっては、「真摯なる官僚にして却って」陥りやすい政治の優位性という「幻想」への警戒⁵⁷をこえて、産報問題にあらわれたような「最も革新的な一部官僚」による「資本の政策の抑止」が期待されるに至るのである。⁵⁸後述するように、ここで言われる革新的官僚の代表が、労働問題研究で席を同じくする人々であったことは言うまでもない。そしてここで重要なのは、これも後述するように、こうした「一部官僚の理想案」が実現される可能性は「多分に客観的条件の発展にかゝつてゐる」とされた事、すなわち「事変経済の発展・生産力拡充・重工業化と労働力構成の変化等々」が「現在の政治の性格の基礎構造の変化の前提条件」を形成するという論理⁵⁹のもつ意味なのである。

ところで大河内の場合も、もちろん社会的総資本の理性が直ちに再編成論を紡ぎ出したわけではない。もとより社会的総資本の意志は、その代表者たる国家の行為を通して社会政策たりうるのだが、それは本来あくまでも資本制経済の「生存にとつての必然物」であり、営利活動を産業社会全般として「平準的」に遂行するための、「資本の営利活動と何ら矛盾するものではない筈のもの」⁶⁰であった。しかるに、このような平準的な経済発展の論理としての社会政策は、戦時統制経済という枠組みを与えられた時、異質な契機を内包させられる。「経済の転換期に在っては経済機構の編成替への論理から」社会政策を理解せよ、⁶¹という主張がそれである。ここに、経済のいわば自然法則としての社会的総資本の理性という観点からの逸脱が見られるのは、次の主張によって明らかだろう。すなわち、「経済の変動期乃至は転換期に於ては、経済の合目的性、例へば全般的不況切抜け或は経済の戦時編成は、経済機構の合法性を修正し、極端な場合にはそれを打ち破ることによってのみ達せられる」⁶²と。かかる内容に見られる、合法則性への準拠からその修正・打破への飛躍は、経済の再編成、とりわけ利潤統制がもたらす産業構造の画期的転換の意義を弁証するものであった。大河内は陸軍省の利潤統制案を評価した中で、利潤統制に伴う経営の組織化・合理化・計画

化や、企業家利潤の剰余部分の生産設備への再投資、技術公開による技術の社会化がもたらす軍需産業の生産力拡大は、質的にも「日本の低位を打ち破るに至らねばやまない」と述べている。⁽⁶⁵⁾ ここには、笠らの「日本経済の再編成」論とは共通する利潤統制の位置づけが見られる。しかしそれは、既に見たように営利活動の平準的遂行という意味での経済の合法則性の範囲をこえるものであった。そこには、経済の合法則性への準拠が、労働力の価格を正当に支払えという形で、かえって批判的理論として機能したのと逆に、合法則性への挑戦が、現実の統制経済への同化の理論を形成するという逆説が存在したのである。⁽⁶⁶⁾ こうした点は風早においてもまた同様に指摘しうるが、いずれにしても我々は、彼等の再編成論を支えた客観的条件への期待を、ここで問題とすべきだろう。

風早は総動員計画下における産業構成変化の意義を論じて、次のような述べている。

生産額中に占める工業生産の割合、とくに農業生産に対する割合、工業生産内部における金属工業・機械工業・化学工業の比重、同様に労働力構成における上記三部門労働力の割合が圧倒的に拡大されたこと、このことは、従来これと逆に重工業部門の比重が低位にあったわが国にとってまさに産業構成上の革命的变化を意味すること、これ亦疑ひの余地なく明白となった事柄である。⁽⁶⁵⁾

ここに、彼等によって社会政策の貧困の基底とされた日本の低位性とは何であったのか、その克服が何に求められたのが明白である。既に見たように、かかる意味での重工業化の進行こそが、風早によって政治的変革の成否の鍵とされた客観的条件であり、そうした産業の高度化の現実の進行によって、再編成は半ば以上意味を与えられていたと言つてよい。それはもちろん大河内にも共通する観点であったことは、これまでの検討によっても示されているが、更に引用を加えるなら、「(金属・機械・化学の三部門に表示される)軍需産業の一時的膨脹も、戦後に至つてそれが急速に収縮するならば、其処には何等の産業構成の高度化もなく経済の『再編成』もあり得ない」と述べている⁽⁶⁶⁾ ところからも明らかである。

もとより風早も、軽工業中心の低位性を克服する重工業化のみをもって再編成の全てとしているのではない。風早は右に引いた産業の高度化を再編成の「素材的側面」と意義づけ、それに加えるに、「移行の統一的社会的意義を意識し、むしろ進んでそのあるべき配置と任務とに就くという仕組」、すなわち再編成の「構成的側面」をまっけてはじめて、経済活動の社会化が達成しようとしている。ここでは、いわば事実としての重工業化と、目的意識性としての社会化という関連において再編成がとらえられている。それはあたかも、「重工業および科学工業を中心とする資本と労働の集中」によって、「いまや一応の編成替は完成している」とした笠信太郎が、平面的再編成の限界を指摘して「重科学工業中心の単なる編成替の修正」を論じたのと照応している。

以上を見る時、我々は彼らによって意義づけられた、事実としての重工業化が、再編成のいかに大きな論理的契機となっているかに注目すべきである。その意味で、再編成論はまさに近代化の理論としてあったのである。なるほど彼等の唱えたのは、単なる近代化ではなしに、その彼方に資本制的限界を超越する社会化を展望したものであった。しかしここでは、そうした展望が、事実としての重工業化を大いなる可能根拠として、そうした現実の進行を同一方向に強化していくことの中に求められている点に注目すべきなのである。こうして、社会政策論の経済再編成への結合は、日本資本主義の低位性の指摘において批判的理論を、その克服の論理において同化の理論を形成したのである。その前提には、レーニンのかの「社会主義とはソヴィエト権力プラス電化である」との標語にも似て、笠信太郎が電力国管問題を論じた際に、「電気動力こそ、資本の無政府形態を徹底的に掃蕩しようと思欲し、そして人間が疎外された自己を取戻すところの社会を実現しないではやまない物質的な力ではあるまいか」と述べた事に示される、高度工業化としての近代化がもたらす「進歩」への壮大なオプティミズムが存在したと言わなければならない。

今この事を風早にそくして考えると、講座派マルクス主義が問題に示えたのが資本主義の日本的低位性(日本「型」)であったとすれば、その克服として産業構成の高度化が意味するところの大きさは、生産力型転向にある意味で必然

化するものであった。ここに我々は、近代化理論としての転向マルクス主義といったものを、想定できるだろう。類似の問題を、大河内のいわゆる社会的総資本の論理においても指摘できる。もともと社会的総資本なる概念は曖昧であり、それによる個別資本の利害の抑制と言う時、あたかも資本の実体的な形態を示す如くでありながら、しかもそれは金融資本や独占資本といった資本の形態的表現とは次元を異にしている。結局のところ社会的総資本とは理念型としてのみ意味を持ちうるものであった。社会的総資本の理性とは、多くの場合、資本制の合目的・法則性そのものである。かくして、それは西欧資本主義をモデルとして虚構された、日本資本主義のゆがみ（後進性）を写し出す鏡にほかならない。そしてこの意味においては、講座派理論もそれと同位性をもっていたと言ってよいのである。逆に言えば、高度工業化としての戦時経済の進展が、日本社会の後進性を破壊すると考えられた限りにおいて、それは彼等にとって歴史の進歩を意味したのである。

三 国民的主体と官僚——産報論——

これまで見たところからも明らかのように、彼等の再編成の論理の中で、物質的な解決能力（強制力）を持ちうるのは国家であり、その現実的な主体としては官僚を想定するほかなかった。従って、それに如何にして言うところの「国民的性格」を付与するかが問われねばならない。この問題は、とりわけ産業報国会をめぐる議論の中に集約的に表現されており、労働問題研究会の最終報告（前掲『労働新体制研究』）も、この点に主眼がおかれている。以下、検討を試みよう。

産報を白眼視してはならない、産報をおいて大衆に近づく術はない、と一貫して強調し続けた風早は、「官僚・半官僚」ないし「炯眼なる一部の産報主義者」の中に、現状改革の端緒的契機を見出そうとしていた。かかる官僚・半官僚ないし産報主義者の代表は、労働問題研究会のメンバーの中に多く見出せる。

風早は産報問題の客観的本質をつかんだ議論として、次のような例をあげている。ひとつは、「近来、『山崎経済研究所』や嘗て其処で研究に従事してゐたと云はれる新進思想家を中堅に持つ『国民運動研究会』や『国民建設』同人などの論評の中にあらははれてゐる『産業報国運動の国民的性格』という言葉」の中に見出されるもの、他は「産報連盟の中島氏は産報運動に『労働行政的側面と国民運動的側面』があり、今後の問題は『此の運動が国民運動として何の程度まで発展しうるや否やと云ふ問題に懸つてゐる』となし(産業報国第九号五頁)、同じく広崎氏はさらに積極的に此の『国民運動的性格を活かし』『国民より盛り上る力を活用すること』が『産報運動を労働行政の中核たらしむる根本条件の一であり』『今後の運営を支配する鍵である』となしてゐる(同上、第十一号一頁)」が如き例である。⁽²⁶⁾

この中の「中島氏」「広崎氏」は労働問題研究会の中島仁之助と広崎真八郎であろう。広崎は、協調会内に産業報国連盟事務局が設置された当初からの連盟事務局員である。⁽²⁷⁾ 風早は右の二例を、対蹠的立場であるが合一しうる、としているが、労働問題研究会を通じて両者は実体的にも合一していた。たとえば中島は、国民運動研究会(リーダーの一人平井羊三が研究会メンバーであることは既にふれた)機関誌に論文「産業報国運動の現在及将来」を發表するとともに、同会の産報問題に関する研究会で講演を行っている。⁽²⁸⁾ また稲葉秀三も同会において、労働問題および産報問題に関する講演をしばしば行つてゐる。⁽²⁹⁾

言うまでもなく、国民運動研究会も『国民建設』グループも、左翼転向者を中心とする「革新」的団体であり、同じく類似の性格をもつ『国民思想』グループの「勤労者の家」に桐原傑見が関係してゐた事⁽³⁰⁾などを含め、単に主張の相似性に止らないこうした関係には興味深いものがある。ここでは、労働問題研究会メンバーの相当数が、一方でそうした関係をもちながら、同時に本稿のはじめに指摘したように、産報をはじめ翼賛会等の「官僚・半官僚」的領域に浸透してゐた点に、注目しておきたい。⁽³¹⁾

ところで、産報問題を検討しようとするれば、彼等の言う「国民的性格」の意味するところを、まず問わねばならな

いだらう。風早が当初いち早く産報に注目したとき、そこに求めたのは、「兎にも角にも従業員をして……自らの待遇に關しても発言権を与へる」というたてまえに依拠して、それを労働者の「自發性取得の一の契機となす」ことであつた。⁽⁷⁸⁾すなわち、労働組合組織の未發達な日本にあつては、産報を労働者の自發性・集団性の發揚・訓練の場とすべきだといふのである。⁽⁷⁹⁾このような観点はその後の産報組織の短期間における急速な拡大の前に、再編成論に連結した、よりウエイトの高い位置づけを与えられるようになる。すなわち、国民再組織の構成要素としての産報であり、それこそが先にみたような「産報主義者の意図する産報運動の大転換」⁽⁸⁰⁾であつた。

この点を、たとえば中島仁之助についてみると、以下の如くである。中島によれば、労資關係の根本的解決はすぐれて政治的資格を有するにもかかわらず、現実にはかかる政治性は、第一に事業主、第二に労務管理の立場、第三に治安警察的立場によつて、ことさらに遮蔽されているといふ。したがつて、中島にとつて産報運動の国民運動的展開とは、「実践的政治力の發揚を期す」ためのものであり、産報への期待は単に産業労働部門の組織化運動としてのみならず、「全国主義的な民族的国家的政治觀に基く政治運動の大衆的地盤として、一国一党的な国民政党的外廓組織として」の期待をも含むものであつた。⁽⁸¹⁾このような産報へのきわめて政治主義的な解釈は、労働問題研究会において特異なものではなく、「産業報国会組織要綱」を昭和研究会案として提出した事務局による論稿も、産報の任務として、労働動員、配置の機能をとり入れることと並んで、「現在の諸機構への正しき批判者として、国民協力のための革新的体制への政治的参与を如何に果すかについて考慮し、実践の役割を果さねばならない」としてゐる。⁽⁸²⁾

言うまでもなくかかる政治主義的産報論は、そのまま新体制運動における彼らの位置を物語るものであつた。注目すべきは、こうした政治主義の担い手が、風早の言う「半官僚」であつた事、そしてここでの政治性がきわめて多義性をもつていた事である。労働問題研究会の中では、産報の質的転換の可能性について懐疑的であり、産報とも既成の労働組合とも異なる「あるべき労働組合組織」を唱える点で特異な存在であつた、穂積七郎もまた述べている。「国

民的な政党と労働組織とは……有機的な関係において、組織自体は政党の実勢力とならなければならぬ。向後の政治活動の舞台は議会から大衆の生活の中に持込まねばならない。かくてこそ眞の政治の大衆化であり、組織化である」⁽⁸³⁾と。この政治は、穂積にあっては一方で民族や国体精神の理想主義的把握であると同時に、「反国体的な資本主義機構（現在ある国家機構）止揚」をも意味するものであった。穂積は必ずしも階級を否定していない。彼にとつて一君万民は「階級のたゞかひの内的高次的要求」なのである。ここでは、国体的言辞は彼らの国民運動への對抗的要素（資本家的営利性等々）に対する批判を昂進するテコとなっている。その意味では、彼の既成の労働組合への批判が、「大衆の経済問題にして政治性をもたないものはない。……政治革新によらずして経済主義による社会革新の希望をもつことは結局現状維持的進歩自由主義を出で得ないことになる」という観点からなされていることは、興味深い⁽⁸⁴⁾。ここでは穂積は、総同盟的経済主義から政治的革新主義に進出することによって、国民運動主義者であるのだ。

以上のような産報論ないし国民労働組織論が、再編成の目的意識性を担う主体的側面の表現であったことは、言うまでもない⁽⁸⁵⁾。だがかかる目的意識性は、あくまでも、産報組織の拡大という先行する現実におくられて、それに追隨して提起されたものであった。ここでも、さきに見た風早の再編成論における事実と目的意識の關係に照応して、官僚的・技術的側面を示す事実としての産報の展開が先行し、それに国民的、革新的主体の目的意識性の注入が主張されるのである。結局のところ、風早の言う「国民的要素」とは、いまある大衆自身の中にはなく、あるべき労働組織の政治性の中にしか見出せないものであった。

このように考える時、風早における産報評価の前提が、それまでの労働組合組織率の低さと労働者大衆の自主性の欠如にあったことは、示唆的である。風早は、産報を媒介とする経営内労働統制において、官僚の主導性を当面認めざるをえないとしながらも、官僚による大衆獲得の致命的限界を、次のように指摘する。すなわち、現在の官僚性は「大衆の自主性を否定せんとする本来の傾向と同時に大衆を獲得せんとする要請を生み出してゐる。しかるに大衆獲

得のためには先づ大衆の自主性を認めることを不可避ならしめる。この矛盾を如何に打開すべきか。」⁸⁶、と。だが、かかる「一個の自己矛盾」としての官僚の大衆獲得とは、まさに風早らの「自己矛盾」の裏返し表現ではなかったか。風早は別のところで、「大衆獲得に関しては三歳の童子以上に出でない」日本の官僚は、媒介体によって大衆に接近し、獲得しなければならぬ、としている。⁸⁷しかし、産報問題を通してあらわれているのは、逆に官僚を媒介としてしか大衆を獲得できない風早の立場の自己矛盾そのものだったのである。⁸⁸彼はまた、官僚それ自体が絶対的に大衆を獲得しえないのでなくして、「官僚と緊密に結ばれてゐる『資本』が大衆を獲得しえない」のだとも述べている。⁸⁹しかしこの点も、既にみたような社会政策における、あるいは再編成における官僚（国家）の機能と同様に、資本の営利性を排除しうる根拠を、風早自身が官僚の多義性に求めねばならなかった事の表現である。

ここで我々は、次のような素朴な疑問に立ち返ってみるのも、無意味ではなからう。すなわち、風早は彼の大衆を、何故たといえば総同盟ではなく産報に見出したのか、と。両者の組織率の格段の相違は、重要ではあるが充分な答えではない。何故なら、風早は農民運動においては、多数派である大日本農民組合ではなく、東方会系の日本農民連盟に、より多くの注意をはらっているからである。風早は日本農民連盟の綱領を、「資本主義改革」「大亜細亜主義」「全勤労農民の強力な自主組織」など多義的であるが含蓄的なものが見出される」とし、それは「わが国の構造的特質と、現段階の特質とに関連させねば正当に之を評価しえないことになるであろう」と述べている。⁹⁰ここでは、風早自身が言うような大衆運動経験者の「本能」が、階級的であることよりも多義的であることに意味を見出している点に、注目すべきである。それはまさに、多義的である点に彼らが大衆の趨向を発見しようとした事を示すものにはかならないだろう。

前章で検討したように、彼等の経済再編成論が、官僚主導による近代化と相似性をもつ近代化理論であり、それに大衆性を付与することが彼等の独自性であったこと、およびここで検討したように、彼等による大衆獲得そのものが

一つの逆説としてしか成立しなかったことは、この時期の大衆運動が抵抗と同調の両義性においてのみ成立したことに、相關している。ここに示された事態は、一九二〇年代を画期とする大衆化、社会化のひとつの帰結と考えられる。言いかえれば一九二〇年代に成立した進歩的社会思想における理念としての大衆と現実とのズレは、戦時期に極限的に拡大し、そのズレを回復しようとする努力が戦争体制への同調的側面を形成したと考えられるのではあるまいか。

おわりに

以上はきわめて不十分な検討であり、残された問題も多いのだが、それらを全面的に取りあげる余裕は、紙数の関係もあって今はない。ここでは、これまで論及しえなかった部分に簡単にふれながら、小括にかえたい。本論で検討の対象とした人々は、はじめに見たところからも明らかかなように、第一次大戦後の経済国家の合理性ないし社会化という理念の周辺に位置していた者たちである。彼らの理念における核心的な概念は、科学であり、合理性であり、また近代化、計画化、社会化、共同化等々でありそれらの同義性であった。彼らはいずれも、これらの概念が象徴する共同性の中にあつたと言つてよい。これもそうした共同性の中の住人であつたと思われる大熊信行は、「戦争は社会主義を促進する」とのバーナード・ショウの言葉を引きながら、「戦時体制の強化は国内体制の合理化・社会化であり、本質的には社会主義への接近である、というひそかな見解。そういう見解のもとに、そういう側面から、戦争体制を肯定し、積極的にその前進のための理論活動を企てたものが、いかに多かつたか。」⁽⁹⁷⁾「わたしが一回かぎり経験したものについていえば、ファシズムというものは、社会主義にまことに似たような顔付きをして来るものだ。」と回想している。

これはきわめて興味深い指摘であり、我々が戦時期の日本を検討する際の手掛りになりうる観点である。だがここで、彼等の理論がどれ程に疑似社会主義的であつたかを論じてみるにはじまらないだろう。そうした距離の測定が有

意味であるような、あるべき社会主義のモデルは、我々の手もとにはない。そうした点については、現実の戦時経済の進展と、それを根拠とするこれ迄に見た再編成論が、全体として経済の合理化・社会化の方向を示していた事を見れば足りる。ここで問題にしたいのは、彼等における合理化の論理が随伴した倫理的側面についてである。それは一方では、「皇国に必要な勤勞」の弁証として、国体の原理、国体精神の把握として論じられた。注目すべきは、論理においてそうした方向と対蹠的な大河内において、それとは異なる過度の倫理性が出現する事である。その意味で、論文「国民生活の論理」が示している内容は、重要である。

豊田正子の『綴方教室』を、それが事件を創作せずに一労働者の日常生活の連続を描いた点で、いわばその散文性において評価する大河内は、国民生活を、庶民生活、日常生活、社会生活としてとらえるように主張する。しかしこのことは、生産力拡充を機能的基軸とする経済国家の論理のもとでは、社会的規範の、個人の日常生活までの浸透を意味する。ここでは個人の肉体は社会の肉体であり、「われわれは一回の食事と雖も、おろそかに喰ひ、個人的な恣意や偏食の癖に放任することを許し得ない」(二三五ページ)という倫理が伴われる。大河内はまた、国民生活の合理化、共同化、計画化、科学化を主張し、家計簿の意義から共同炊事にまで説き及んでいる。しかもそこでは、「国民生活の再編成の基本要件」として、「集団行動乃至生活に於ける規律及び公衆道德への訓練」が重視され、「近年数度の防空演習を通じて漸次形成されつつある集団的行動に関するモラルの鍛錬が、日常生活のすみずみに迄滲み通ったならば何うであろうか」(二六五ページ)とまで言われる。ここに我々は、日常生活の末端にまで経済国家の論理が浸透した、その意味での社会化の極限的な表現を見ることが出来る。しかしそのような、「一回の食事と雖も、おろそかに喰」うことが出来ない社会は、はたして誰に住みよいか。かかる生産社会に、我々は一つの逆ユートピア以外の何物を見出しうるだろうか。先に引いた大熊信行の観点を有効たらしむるとするならば、何等の国体論も皇国精神も伴わない大河内の論理が、かかる極限的社会化を展開した問題と関連させることが重要である。

しかもなお、こうした合理化、社会化による克服の対象が、当時の日本の知識人にとって疑う余地のない与件としての、日本社会の後進性、非合理性にあった事を、忘れてはならないだろう。それをたとえば大河内は、反省すべき生活上の日本の特性として、次のように指摘する。すなわち、家庭生活の非合理性、封建的因襲に由来する過重な儀礼的支出、日常生活の無視、主婦の家庭内への蟄居、消費生活の社会化への冷淡、栄養、衛生知識の欠如、科学化・合理化への反感⁶⁴。これらの観点は、実際のところ、そのまま戦後の知識人における進歩思想の価値基準を構成するものであり、そうした進歩思想はまた、高度成長期をばさんで現在までの過程で、急速に現実への説明能力を喪失してきたものであった。このことは、そうした進歩思想の延長上に戦時期日本への批判を展望することの有効性を疑わしめる。むしろ戦争期の知識人問題は、逆接的にあるが、戦時期の日本を戦後との関連性においてとらえることを要求しているとも言えるのである。

〔註〕

(1) このような観点からの先駆的業績は、言うまでもなく高島通敏「生産力理論」（思想の科学研究会編「共同研究転向」中、昭和三五年二月、平凡社）である。注目すべき論文であるが、天皇制ないしファシズムの「自然的情意」や有機的人間関係による統合という観点を前提とし、最終的にはそれによって生産力理論の機能を測定している点、疑問である。

(2) 部分的には、河原宏「戦時下労働の思想と政策」（早稲田大学社会科学研究所ファシズム研究部会編『日本のファシズムⅢ——崩壊期の研究——』、昭和五三年七月、早稲田大学出版会）が扱っている。河原論文は、「日本ファシズム」下の労働関係を、基本的には原生的労働関係を継承し、それを極限化したものとしてとらえている点で、小論と観点を異にしている。

(3) なお現在までに参照しえた労働問題研究会関係の論稿は以下の通りである（刊行順）。

① 『労働統制の指導原理に関する二、三の問題について——労働問題会Y委員提出論稿』（昭和十三年十二月、昭和研究会事務局）〔表紙に「秘」印、タイプ印刷33ページ。一部改稿されたものが④に風早論文として収録〕

② 『労働保護対策——労働問題研究会K委員報告』（昭和十四年六月、昭和研究会事務局）〔表紙に「秘」印、タイプ印刷27ペ

（風早八十二）

（河原敬三）

ージ、一部表現の訂正を経て④に桐原論文として収録)

③『我国労働政策の基本方針——労働問題研究会中間報告』(昭和14年9月、昭和研究会)〔昭和研究会事務局稿、非売品。④に収録〕

④昭和研究会『長期建設期に於ける我国労働政策』(昭和14年10月、東洋経済出版部)〔収録論文は以下の通り。事務局「我国労働政策の基本方針」、風早八十二「日本労働政策の史的概観と労働再組織の方向」、大河内一男「長期建設期に於ける我国労働政策の基本動向」、美濃口時次郎「我国労働政策の任務と其の方策」、鶴島瑞夫「戦時下に於ける我国労働力需給関係に就て」、稲葉秀三「長期建設期に於ける我国労働力需給に関する二、三の管見」、大沢三郎「農業労働の量と質並に農民生計費に関する報告」、A氏報告「農業労働力供出事情に就いて」、吉岡金市報告「事变下の農業対策に就いて」、農業労働に関する座談要録」、桐原葆見「労働保護対策」〕

⑤昭和研究会『女子労働に関する報告』(昭和15年11月、生活社)〔谷野せつ報告、⑥に収録〕

⑥昭和研究会『労働新体制研究』(昭和16年2月、東洋経済出版部)〔収録論文は以下の通り。事務局「労働新体制概論」、穂積七郎「労働組織問題討議のための覚書」〔昭和14年12月稿〕、広崎真八郎「産業報国運動の現在及び将来」〔昭和14年6月20日稿〕、中島仁之助「産業報国運動は如何に建設されるべきか」〔『工業国策』昭和15年6、7月掲載論文の転載〕、弘津恭輔「賃銀統制に就て」〔昭和15年5月稿〕、齋藤欽滋報告「事变下の争議傾向とその対策」〔昭和15年4月稿〕、「半島人の移入と其の労務管理」〔無署名であるが、広崎真八郎の『社会政策時報』二三九(昭和15年8月)掲載論文の転載である〕、大沢三郎「現場に於ける労働組織、労働需給、保護、教育」、谷野せつ「女子労働に関する報告」、奥原時蔵「中小商工業に於る統制の影響と労働問題」、稲葉秀三「我国商業とその労働力構成に就いて」〔『社会政策時報』昭和12年1〜3月掲載論文の転載〕、木村禧八郎「インフレーション(紙幣減価)の労働者階層に及ぼす影響に就て」〔昭和15年1月稿〕

⑦昭和研究会『労働新体制概論』(昭和16年4月、生活社)〔事務局稿、⑥に収録〕

⑧「労働争議に関する報告」〔タイプ印刷5ページ、日付無し。「はしがき」に「風早八十二氏並に齋藤欽滋氏の報告」とあるが、筆者の見たものは「一、戦争と争議の關係に就て(風早八十二氏)」のみで以下欠

(4)

「昭和研究会資料」。もっとも同日記には欄外見出しに打合会の記載があるのみで、内容は記入されていない。

(5)

「昭和研究会昭和十三年度研究業績報告」(『昭和十四年度 昭和研究会研究大綱 附昭和十三年度研究業績報告』〔表

戦時労働政策の思想(有馬)

紙に「函印、タイプ印刷」「昭和研究会資料」。

(6) 「昭和十四年度研究大綱」（同右）。

(7) 一応関係者の全てを掲げたが、昭和研究会側の史料によっても、その時々で委員の構成に異同がある。従ってここでは、それぞれの史料によって構成員とされている者を、I-V欄で表示した。

(8) もっとも、平井羊三については言うまでもなく国民運動研究会との関係を重視すべきであるし、田村勤次は農業問題研究会が本来の持ち場であろう。なお、前期「昭和十四年度研究大綱」には相当詳細な研究プランが示され、『長期建設期に於ける我国労働政策』にも転載されている（三三―三五ページ）。これは「I委員提出の原案」と注記されているが、稲葉秀三だとすると（内容的に見て、その可能性は大きい）、主導的役割を示す材料となろう。

(9) 『社会政策四十年 追憶と意見』（昭和四五年五月、東京大学出版会）、一四〇ページ。

(10) 右のほか、『暗い谷間の自伝』（昭和四四年五月、中公新書）参照。

(11) 以上、伊藤隆『昭和十年代史断章』（昭和五十六年九月、東京大学出版会）参照。

(12) 風早の経歴に関しては、『社会運動人名辞典』のほか、「被告人風早八十二ニ対スル治安維持法違反事件予審終結決定」（昭和四十年八月二七日付。司法省刑事局『思想月報』一八、昭和一〇年二月、所収）、風早『治安維持法五十年』（昭和五一年一月、合同出版）が参考になる。

(13) 今野良蔵によれば、風早がプロ科から産労に來たのは昭和六年二月頃で、前年九月頃には京大から平井羊三、稲葉秀三らが加っている。稲葉は一年くらい居たというから、事実とすれば産労時代に風早と関係があったことになる（「産労を支えた人びと」、『運動史研究』五、昭和五五年二月、七七一―八ページ）。このことは、風早の昭和研究会入会時の推薦者が稲葉であったということ（高島、前掲論文、二四七―七ページ）と関係があるかもしれない。

(14) 風早は昭和一五年七月に党再建運動の容疑で検挙されるが、当時の活動が党再建と呼べる程のものであったかどうかは疑問である。風早とともに検挙された今野良蔵は「風早君は岡部君と何かやってたらしい」（前掲「産労を支えた人びと」、一〇〇ページ）と述べているが、これも同時に検挙された井汲卓一は、当時細谷松太、風早らと連絡があり運動再建について議論したが、「党再建は、われわれは着手しなかつたけれども、なんとはなしに準備的な気持は持っていました」と回想している（「私の戦前・戦中・戦後」、同右九、昭和五七年二月、一六四―一七〇ページ）。

(15) 稲葉秀三『激動30年の日本経済』（昭和四〇年一月、実業之日本社）、一七ページ。

- (16) 以上、読売新聞社編『昭和史の天皇』17（昭和四七年二月、読売新聞社）、二八九―二九〇ページ。引用中の……は引用者による省略を示す（以下同様）。
- (17) たとえば「ドイツ統制経済と労働組合」（昭和一〇年六月）、「ドイツに於ける労働奉仕団法の制定」（同九月）、「ドイツ工業に於ける労働者従業員数、労働時間及び労働所得の動向」（同一〇月）、「ナチスの冬期救済事業計画」（二一年一月）、「ドイツに於ける労働及経済統制の機構」（同四～六月）等。
- (18) 「最近に於ける我国産業労働事情の変遷と社会政策の効果に就いて」(一)～(四)（『社会政策時報』二〇〇～二〇三、昭和二一年五～八月）。
- (19) 以上、同右四、九五ページおよび一〇〇～一〇二ページ。
- (20) 前掲『昭和史の天皇』17、三一〇ページ（川崎巳三郎の回想）。
- (21) 同右、三七―一ページ。
- (22) 弘津の場合も、前掲の表に示した如く、この時期は厚生省労働局に勤務している。弘津は戦後も警察大学校長をはじめ警察畑を歩み、『民青同の研究』（昭和三九年一月、労働法学会出版）等の、企業内左翼対策に関する著書で知られる。昭和一九年五月に『戦時経済体制の基本問題』（経済図書株式会社）を刊行しているが、その序文で「日本経済連盟調査課長岩崎英恭氏其他の友人」に謝意を表しているのが目につく。岩崎は昭和研究会の事務局員で労働問題研究会の事務局担当者であり、解散まで経済部門の主査をしていた。昭和研究会関係者の翼賛会入りの際は、大山岩男とともに「左翼歴があるというのではずされた」人物である。（酒井三郎『昭和研究会』△昭和四四年六月、TBSブリタニカ▽、二二〇ページ他）。弘津の右の著書も、「経済の論理の尊重」、「国民経済の総合的・合理的計画化」の観点から、資本と経営の分離や経理統制の問題をも含む戦時統制経済を論じたものである。
- (23) 「随想という名前で」（『社会事業の諸問題』△日本社会事業大学研究紀要▽一、昭和三八年五月）、四〇〇ページ。
- (24) 鈴木には訳書『職業紹介事業の国際的研究』（原著書は国際労働事務局、昭和一年四月、自彊館書店）がある。本書は「紹介事業を組織化することは労働市場を組織化すること」であり、「紹介事業は単なる失業救済の為の間に合はせの策と見るべきではない」（二ページ）という観点に立っており、その点では昭和研究会の労働需給問題における紹介事業の位置づけに通ずるものである。
- (25) 労研の歴史に関しては、後出の回想の他、勝木新次「労働科学研究所小史」（南俊治・石川知福・勝木新次編『日本の労働

科学——概説とその文献——）△昭和二五年七月、南山堂▽）、財団法人労働科学研究所編『労働科学の生い立ち』（昭和四六年一月、同所）、同編『労働科学研究所60年史話』（昭和五六年一〇月、同所）がある。

- (26) 暉峻は昭和研究会委員で、政治動向研究会のメンバーである（前掲「常任委員・委員・各部研究会委員名簿」）。簡単に経歴を述べておくと、明22年生、大6東大医学部卒、大7警視庁嘱託、大8大原社会問題研究所員、大10倉敷労働科学研究所創立、昭2日本産業衛生協会理事、昭12企画庁参与、昭14満鉄開拓科学研究所長、昭15大日本産業報国会理事、昭19大政翼賛会国民運動局長、戦後は財団法人となった労研の所長、顧問のほかアジア産業保健会議事務総長等を歴任している。暉峻に関しては、暉峻義等博士追憶出版行会編『暉峻義等博士と労働科学』（昭和四二年一月、同会）が詳しい。また同書および前掲『日本の労働科学』には詳細な著作目録が付されている。

- (27) 前掲『労働科学研究所小史』、および桐原「労研の私たち」（同著『疲労と精神衛生』△昭和四三年三月、桐原葆見博士喜寿記念刊行会▽）参照。

- (28) 「創立の頃」（河合栄治郎編『学生と科学』△昭和四四年一二月、日本評論社▽）、三四七—八ページ。なおこの桐原の文は、昭和二年の一三版では削除されている。桐原の回想には、このほか「労研創立」（前掲『暉峻義等博士と労働科学』所収）がある。

- (29) 前掲「労研の私たち」、二二—三ページ。

- (30) このあたりの事情は「僕を語る」（前掲『暉峻義等博士と労働科学』所収）七七—八九ページに詳しい。但し談話であるため叙述が前後し、若干の錯誤も見られるようである。暉峻は新人会に入っていたというが（七二ページ）、新人会の名簿には見当たらない。ただ、そうした雰囲気の中にいた事は確かだろう。

- (31) 暉峻「労働科学について」（『労働科学研究』一一一、大正一三年六月）、二ページ。なお同誌は労研機関誌『労働科学』の前身。

- (32) 『唯物論研究』創刊号（昭和七年一月）、一四〇ページ。

- (33) 『日本社会運動人名辞典』（昭和五四年二月、青木書店）によれば、昭和三〇五年にかけて倉新万寿工場教科係の棧敷芳子が全協系組織と連絡をとって女工の教育・組織活動を行った際、暉峻が援助したという（二八九ページ）。

- (34) 前掲『労働科学研究所60年史話』一四八ページ。

- (35) 当時の労研主事潮見実は、「『暉峻先生が風早をそんなにまでかばうなら、われわれとしてはもっと厳しい態度で対処す

- る」といった調子の警視庁中村絹次郎課長の言葉をいまでも私は忘れられない」と回想している（『日本労研・産報時代』、前掲『暉峻義等博士と労働科学』所収、一四八ページ）。回想によれば、この時代に数名の所員が検束されたという。』
- (36) 吉岡『日本農業の機械化』復刻版（昭和五四年三月、農山漁村文化協会、初版は昭和一四年二月、白揚社）への自身による「解題」参照。なお吉岡は、昭和一八年一〇月に治安維持法違反容疑で検挙されている。
- (37) 穂積七郎はこの時期以降はむしろ、皇道翼賛青年連盟等での運動に注目すべきだろうが、ここでは総同盟関係者としてらえてよいだろう、大河内も「穂積さんは当時総同盟を代表していたのではなかったかと思う」と述べている（『社会政策四十年』、一四〇ページ）。
- (38) もっとも井堀は、表に示したように、のちに産報の役職についている。
- (39) 松岡は、大河内が「海軍が事態を收拾するから」というので水交社で彼に会うと、これも矢張り産報への勧誘であった」と回想している（『動乱期の労働運動』、『別冊知性 秘められた昭和史』、昭和三二年二月、三二九ページ）。時期は不明だが文脈的には総同盟解散前。海軍云々は前述の大河内の活動をうかがわせる。
- (40) 氏原正治郎「思い出すこと、思い出す人」（座談会）によれば、昭和一九一二年頃、大河内は穂積、赤松、中林貞男らと戦時下労使問題に関する研究会を組織しており、企業、陸海軍工廠の労務担当者も参加していたという（『社会科学研究』三二一五、昭和五六年、二九九―三〇〇ページ）。
- (41) 『労働の理論と政策』（昭和一三年一〇月、時潮社）、二四七ページ。（初出「戦後社会政策の緊急課題」、『文芸春秋』昭和一三年八月号）
- (42) 前掲「長期建設期に於ける我国労働政策の基本動向」、六九ページ。
- (43) この意味から、『日本農業の再編成』（昭和一五年六月、中央公論社）で注目された桜井武雄や、国民運動研究会の奥谷松治、機械化論者の吉岡金市、農政官僚としての勝間田清一らの検討が必要である。
- (44) 氏原正治郎「戦時労働論覚書」（東京大学社会科学研究所編『戦後改革5 労働改革』、昭和四九年七月、東京大学出版会、三六三ページ）。
- (45) 『戦時社会政策論』（昭和一五年一二月、時潮社）、二七ページ。
- (46) 『労働の国民的建設のために』（『日本評論』昭和一四年一〇月）、一〇ページ。
- (47) 『戦時社会政策論』、四四ページ。

- (48) 前掲「我国労働政策の任務と其の方策」。
- (49) 前掲「戦時下に於ける我国勞力需給關係に就て」、八八ページ。
- (50) 以上、前掲「長期建設期に於ける我国勞力需給政策に関する二、三の管見」。
- (51) 前掲「労働新体制概論」、五四—五七ページ。
- (52) 前掲「労働統制の指導原理に関する二、三の問題について」（タイプ版）、一ページ。なお「長期建設期に於ける我国労働政策」に収録される際、この部分は書き改められている。
- (53) 大河内、風早の理論構造のコンパクトな要約は、高島前掲論文参照。
- (54) 「労働科学の現在と将来」（前掲『労働の理論と政策』所収、初出誌未確認）、六八ページ。
- (55) 前掲「日本労働政策の史的概観と労働再組織の方向」、四五—五七ページ。しかしこの引用文の意味するところは曖昧である。次に「社会的総資本の内面的制約が合目的々機能としての統制経済を不徹底ならしめる」と付け加えているところから、「二つのもの」とは「社会的総資本」と、それを超えて統制経済を純化する国家意志と読める。だが他方で統制の有効な実現の可能性は「社会的総資本若くは国家機構による資本家統制の可能性に比例する」のであり、そこに統制実現の制約が存するとも述べている。しかしいざしにしても国家権力の相対的独自性に、現状打開の可能性が求められている点に変わりはない。
- (56) ここで国家機構の資本からの「相対的独立性」という観点は、風早の準拠枠である講座派マルクス主義に起因するが、本来講座派において、下部構造における半封建性の反映としての絶対主義の弁証としてあった「相対的独立性」が、ここでは意味転換されている点に注意を要する。その場合でも、後述のように基底としての日本資本主義の後進性は基本的な規定要因であるのだから、風早の議論は要するに、後進資本主義国の強行的近代化における官僚の主導的役割の評価に外ならない。
- (57) 「強力統制下の労働問題」（『中央公論』昭和十三年一〇月）、五四—五七ページ。
- (58) 「岐路に立つ日本労働政策——産業報国運動の分析を中心にして——」（『中央公論』昭和十五年三月）、三六—三七ページ。
- (60) 「生産政策における生産と分配」（『社会政策時報』昭和十三年一月）、『大河内一男集』第一巻（昭和五六年二月、労働旬報社）所収、六七、七二ページ。
- (62) 前掲『戦時社会政策』、八、一七—二二ページ。
- (63) 「統制経済に於ける倫理と論理」（『改造』昭和十五年六月）、同右所収、二二—三三ページ。

(64) この場合、労働力の合理的保全の必要性はいささかも後退しないが、それは巨大な「社会国家」によって計画的に調達・配置される「人的資源」としてである(同右、一九四一五ページ)。

(65) 「日本産業機構の再編成」(一)、『科学主義工業』昭和一四年七月)、三一四ページ。

(66) 前掲『戦時社会政策論』、一八三ページ。カッコ内引用者。以下同。

(67) 前掲「日本産業機構の再編成」、四一五ページ。

(68) 『日本経済の再編成』(昭和一四年一二月、中央公論社)、『笠信太郎全集』第二卷(昭和四四年四月、朝日新聞社)所収、五三二ページ。

(69) 『準戦時統制経済』(『朝日時局読本』第五卷、昭和一二年六月、朝日新聞社)、同右所収、三五八ページ。

(70) 「銃後に於ける社会政策の課題」(前掲『労働の理論と政策』所収)、二六三ページ。

(71) 前掲「歧路に立つ日本労働政策」、三二二ページ。

(72) 以上、「産業報国運動と国民労働体制」(『中央公論』昭和一四年一〇月)、一七二一三ページ。

(73) 『産業報国運動』(『資料日本現代史』第七卷、昭和五六年一〇月、大月書店)、六一ページ。

(74) 昭和一五年一月二八日に「産業報国運動に就て」と題する講演を行っている(司法省刑事局『国家主義団体の動向に関する調査』(代)、昭和一五年一月、二七四ページ)。なお論文は『国民運動』一二号(原誌未確認、右の講演の記録かもしれない)。

(75) 稲葉の講演は、昭和一四年八月の同会夏期講習会(演題「産業報国の精神と実行に就いて」、なおこの時は笠信太郎、勝間田清一、岩崎英恭らも講演を行っている)、一五年三月五日の労働問題研究会、同五月二九日の「物資需給に関する」座談会である(以上、同右(三)四六一ページ、(四)六七二ページ、(五)五一〇ページ)。

(76) 『国民思想』は転向者の「更生」施設である帝国更新会を母体に、小林杜人、浅野晃、小岩井浄、村山藤四郎らによってつくられた国民思想研究所機関誌で、桐原はしばしば寄稿している。「勤労者の家」は更新会によるクラブとして企画されたもので、桐原は顧問格で指導、助言を行っている(「『勤労者の家』座談会」、『国民思想』昭和一三年七月)。

(77) 彼らの半官僚としての活動内容を具体的に知りうる材料はあまりない。一例をあげると、たとえば桐原は翼賛会厚生部長として、昭和一七年一〇月一四日の京都府建民運動協議会に出席しているが、同会は出生増加と結婚の奨励、母性保護、体力の練成、生活の合理化、結核・性病の予防撲滅等の運動に関して協議を行ったという(『翼賛国民運動史』七五一ページ)。

これは一面、日本労働科学研究所の精神（科学性、合理性）の戦時的発露でもある。なお労研に関して付け加えると、昭和一六年一〇月に産報に統合され、暉峻義等は産報理事と労研所長の兼任となる（前掲『労働科学研究所60年史話』その他参照）。

(78) 前掲「銃後に於ける社会政策の課題」、二六二、四ページ。

(79) 前掲「日本労働政策の史的概観と労働再組織の方向」、五三ページ。

(80) 前掲「岐路に立つ日本労働政策」、三七ページ。

(81) 前掲「産業報国運動は如何に建設さるべきか」。

(82) 前掲「労働新体制概論」、五八ページ。

(83) 前掲「労働組織問題討議のための覚書」、七八ページ。以下穂積に関する引用は同論文による。

(84) 穂積は決して労働組合の存在を否定していない点に注意を要する。彼は労働組合が過去に、資本の専制から労働者を防衛してきた功績は認めるべきであり、「向後と雖もこの職能は決して減じない」と述べている。

(85) 大河内は産報そのものについては多くを論じていないが、このような観点そのものについては、大河内においても見られる。たとえば、「（再編成は）確乎たる目標と構想とを持ち、それへのパトスを持ち、そしてまた力強き主体を持つものでなければならぬであろう。」（前掲「統制経済に於ける倫理と論理」、二二〇ページ）、或いは「それは斯かる過程を完了することを任務とする明確な国民的主体を持たねばならぬ」（同、二二六ページ）と。生産政策としての社会政策論において、徹底した経済主義者として倫理性を排除してきた大河内が、再編成論において「パトス」を登場させねばならなかった点に注意を要する。それはやがて大衆に対して何事かを要求しはじめるだろう。

(86) 前掲「日本労働政策の史的概観と労働再組織の方向」、五〇ページ。

(87) 前掲「強力統制下の労働問題」、五九一六〇ページ。

(88) 高島前掲論文は、風早の、体制化に乗りながらそれを下からの運動に転化させる論理に、「大衆の『自発性』というものについての一つの楽観主義がある」（二〇七ページ）としているが、検討したように、事態は逆であるだろう。我々は、くり返される風早の「大衆」表現の中に、それとの距離感、欠如感を読むべきであろう。

(89) 前掲「日本労働政策の史的概観と労働再組織の方向」、五一ページ。

(90) 前掲「強力統制下の労働問題」、五七―八ページ。

(91) 「大日本言論報国会の異常性格」(『文学』昭和三六年八月)、『戦中戦後の精神史』(昭和五四年六月、論創社)所収、六一九、六二五ページ。

(92) たとえば広崎真八郎『日本の労務管理』(昭和一六年六月、東洋書館)。また八重樫連吉は『国防国家の理論と政策』(昭和一六年四月、日本評論社)において、国防国家建設を民族共同体の哲学的基礎づけから展開している。なお八重樫はその序文で、大河内に謝辞を呈している。

(93) 前掲『戦時社会政策論』所収。

(94) 「『生活刷新』の社会的意義」(『教育』、昭和一五年一月)、同右所収、二七三ページ。

付記 「昭和研究会資料」閲覧については、東京大学の伊藤隆教授および日本近代史料研究会に便宜をはかっていただいた。また本学心理学研究室の船津孝行教授および松永勝也助教授には、日本労働科学研究所に関する文献その他について御教示をいただいた。記して謝意を表したい。